

第43回知立文化賞並びに文化奨励賞、 文化芸術新人賞の受賞者決定

文化協会では、市の文化の発展や振興に貢献した個人や団体に対し、毎年その功績を讃え表彰をしています。今年度も厳正な審査の結果、以下の皆さんが受賞され、11月10日(日)に文化会館で表彰されました。

●文化賞

荒木八重子氏は「画廊じんがら」を拠点に、40年にわたり美術作品の展示の機会と場を提供し、作家の育成、美術作品の紹介等を継続することにより、知立における美術文化の展開と人材育成に対し多大な貢献をされました。

また、昭和55年に知立中日文化センターを開設し、この地におけるカルチャーセンターの先駆けを図るなど地域文化の向上・普及に努められました。これらのご功績が認められての受賞となりました。



荒木八重子氏

●文化奨励賞

春日井彩由美氏は踊り手として高い評価を受けるとともに、フラダンスを普及するため団体を設立し、県内で幅広く活動されています。愛知県知立市を本校に、名古屋・岡崎・安城・豊田・刈谷・大府・瀬戸・春日井・豊橋・三重県・岐阜県に教室を開設し、インストラクターと共にフラダンスを指導しており、現在5歳から90歳まで1000人程の生徒が在籍して活動しており、世代を超えたコミュニケーションを図る機会を創出するとともに、地域文化の向上に貢献しています。これらの活動のご功績が認められての受賞となりました。



春日井彩由美氏

●文化芸術新人賞

新野智子氏は知立市内に在住しながら高いレベルの音楽活動を展開し、現在東海地区を中心にソロ演奏、室内楽等幅広く演奏活動をする傍ら、吹奏楽指導や音楽教室の講師等、後進の指導にも力を入れ人材の育成に取り組まれています。パティオ池鯉鮒の登録アーティストでもあり、市の音楽文化の発展に寄与することが期待されての受賞となりました。



新野智子氏

☎ 文化協会事務局（文化会館内 ☎83-0151 火～金曜日の午前10時～午後4時）

広告

弁護士法人 白濱法律事務所

(愛知県弁護士会所属)

- 不動産、建築トラブル
- 相続、遺留分、離婚
- 交通事故、労災事故
- 企業法務
- 債権回収
- 破産、債務整理
- 刑事

相談料無料
(初回30分)

- 弁護士 白濱 重人
- 弁護士 香川 広志
- 弁護士 西尾祐一郎
- 弁護士 居石 孝男
- 弁護士 古田 博大
- 弁護士 西森 雄紀
- 弁護士 西野 智貴

刈谷事務所 ☎0566-91-0210

刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若松町2丁目2番地

岡崎事務所 ☎0564-54-3777

JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45

有料
広告

※「広報ちりゅう」発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

